

被災地における福祉住環境整備の取り組み

東部保健福祉事務所 武田輝也・粟津正貴

めざしたのは

石巻圏域の福祉避難所や応急仮設住宅(10344戸)において、環境適応が難しい障害者、高齢者、こども等の生活の自立、生活のしにくさの改善

起きていること
起きていたこと

□避難所では

①床上の生活、狭いスペース、通路がない
→立ち上がりや歩行が困難
→できることさえできなくなる、活動性の低下

②ベッドや福祉用具が使えない
→これまで出来たことができなくなる。

避難の長期化は、一時的な動作の制限から、身体機能の低下や動作困難に

→制限から「障害」へ

・環境の悪い避難所から要介護者・障害者を「福祉避難所」へ

□応急仮設住宅では、

①浴槽が高い、浴室スペースが狭い、浴室入り口の段差

→入浴が困難、入りづらい、安全性の低下

②玄関の段差、通路の砂利、近所の人間関係の変化

→外に出にくい、外出機会の減少、活動性の低下

※東松島市での調査結果

600世帯中、90戸の入居者が入浴、移動に支障

問題点・課題

□家ではできたことが避難所や仮設住宅ではできなくなる。

動きにくくなる原因は避難者をとりまく外部の環境の変化(物的・人的・社会的環境)

「環境がつくる障害」

・・・身体機能の低下、介助量増大の可能性

コンセプト

できることができる、障害をつくらない環境づくりの支援

= 福祉住環境整備

・ユニバーサルでバリアフリーな視点 (全体的な底上げと個別性への配慮)

具体的
取り組み

○福祉避難所の運営・環境設定

(石巻市桃生農業者トレーニングセンター)

- ・通路や動線の確保
- ・ベッド、歩行補助具等の福祉用具の導入
- ・用具の調整と適合、個々の能力に応じた介助
- ・リハビリ専門職等人的支援の調整

35人の要介護者と家族9月まで

○応急仮設住宅の環境整備

市町への技術支援、体制整備への支援

- ・仮設住宅の共通課題に対する対応策の立案(ユニバーサルな対応)
- ・啓発支援パンフレットの作成
- ・入居者への生活機能の把握:
復興基金事業リハビリテーション支援事業実施の支援

今後に向けて

○自立しやすい環境整備は、日常生活の自立や参加につながる基本
(生活不活発「病」にしないために)

○復興住宅への移行

環境が変化する際の支援の必要性

- 誰もが使いやすい環境づくり(ユニバーサル)と入居時・後の個別性に配慮した対応(バリアフリー)
- ・応急仮設住宅は、次なる災害の発生に備えて、ユニバーサル化が求められる。

応急仮設住宅のバリアフリー化 石巻圏域における支援

東部保健福祉事務所

仮設住宅のバリアフリー化の必要性

建設されている応急仮設住宅は、玄関入り口部分にスロープとステージが設置されている住戸があること、玄関やトイレ、浴室に手すりが設置されており、高齢者等について一定の配慮を行っている。

しかしながら、工事の方法や構法の特徴から、玄関や室内に段差が生じやすい。また、浴室に設置されているユニットバスはスペースが狭いことに加え、他の居室と同レベルの高さに据え置き設置されているため、出入り口に300mmを超える段差があることや浴槽が埋め込み式となっている。

玄関出入り口の段差には手すりがなく、スロープ付き以外の住戸は通路が採石敷きとなっている。

課題

・現在の浴室環境では、障害者よりもより、高齢者、妊婦、乳幼児等の入浴動作を困難としている。

・入居者が安全で安定した動作が可能な入浴環境の整備が必要である。

・玄関での転倒リスクが高く、安全な住戸への出入りに配慮する必要がある。

・間仕切りの撤去や段差の解消等大規模な住宅改修は困難である。

石巻管内の対応例

東松島市の取り組み概要(平成23年8月～)

○実施主体 東松島市

○協力機関 東部保健福祉事務所、宮城県介護研修センター、宮城県作業療法士会

対応内容と実施にあたってのポイント

建設が予定されている応急仮設住宅は1700戸であり、社会福祉士の調査では全戸数の1割程度に入浴等に支障があることが予想された。そのため、効率的かつ合理的なニーズの把握、施工性も考慮し、対応策を検討した。

仮設団地毎のプレ調査結果から、仮設住宅に共通する問題点の把握と対応する解決策を立案した。応急仮設住宅では、実際に対応が可能な改修方法や導入できる福祉用具は限定される。

基本方針として、個々の入居者の状態や要望に応じて個別対応するのではなく、あらかじめ問題解決が可能なプランを用意し、実際場面での生活困難がある方に対して、リハビリテーション専門職が適用を確認した。

東松島市での活動の流れ

①事前調査による仮設住宅に共通する問題点の把握と対応策の検討

事前調査の結果から、入浴補助用具の設定、出入り口の段差等の解決策を設定した。



段差解消すのこの設置



浴槽用手すりの取り付け



入浴用いすの設置



浴槽内いすの設置

洗面器の撤去

②社会福祉士による日常生活の支障の把握(対象者の抽出)

バリアフリー化の対象者となる者の把握は、日本社会福祉士の社会福祉士ボランティアが、入浴や玄関等の生活の支障についてヒアリングを実施し、個別訪問の対象者を抽出した。

③リハ専門職ボランティアによる個別訪問によるニーズアセスメント実施

④アセスメント結果の集計

⑤業者への発注

⑥納品・施工

⑦モニタリング

東松島市での取り組み結果から、入居者の「使いにくさ」を顕在化するためのパンフレット「仮設住宅の使いにくさにお困りの方へ」を作成した。



東松島市をモデルに、石巻市、女川町でも、入居者の状況把握の個別訪問は、県の震災復興基金事業(健康支援事業/リハビリテーション支援事業)を活用してリハ専門職が継続的にニーズ把握とフォローアップを実施。